

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	マルホ株式会社
【英訳名】	Maruho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 幸一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中津一丁目5番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 北川 誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中津一丁目5番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 北川 誠
【縦覧に供する場所】	マルホ株式会社東京支店 （東京都新宿区西新宿六丁目22番1号）

（注） 上記の東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自平成28年10月1日 至平成29年6月30日	自平成29年10月1日 至平成30年6月30日	自平成28年10月1日 至平成29年9月30日
売上高 (百万円)	67,325	66,751	86,902
経常利益 (百万円)	14,837	10,919	14,577
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,296	7,330	8,463
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,617	5,697	8,800
純資産額 (百万円)	110,802	114,440	108,985
総資産額 (百万円)	143,287	146,190	145,096
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	1,345.79	958.15	1,106.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.3	78.3	72.1

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	358.01	78.05

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、マルホ発條工業(株)が自己株式の取得を行い、当社の完全子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高は667億51百万円（前年同四半期比0.9%減）となりました。また、利益面につきましては、営業利益は111億28百万円（同25.2%減）、経常利益は109億19百万円（同26.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は73億30百万円（同28.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・医薬品事業

1日1回服用することで带状疱疹に効果を示す抗ヘルペスウイルス経口剤「アメンリーフ」は、発売以来順調に売上が伸長しています。一方、同じく抗ヘルペスウイルス経口剤である「ファムビル」は、後発医薬品の影響もあり、売上が減少しました。また、経皮吸収型・気管支拡張テープ剤である「ホクナリン」は、製造販売元のマイランEPD合同会社と共同販売していましたが、2017年11月末日をもって当社からの販売を終了し、2017年12月1日より製造販売元のマイランEPD合同会社が単独で販売及び情報提供を実施することになったため、当社本製品の売上は減少しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は619億59百万円（前年同四半期比0.4%減）、セグメント利益は107億38百万円（同24.8%減）となりました。

・その他の事業

マルホ発條工業(株)のばね・医療機器部品・機械事業により、売上高は48億14百万円（前年同四半期比5.8%減）、セグメント利益は3億89百万円（同31.0%減）となりました。

(2)財政状態の分析

資産の部

当四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ10億93百万円増加し、1,461億90百万円となりました。その内訳は、流動資産の減少33億57百万円及び固定資産の増加44億51百万円であります。

(流動資産)

当四半期連結会計期間末における流動資産は、887億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億57百万円減少しました。主な内容は、現金及び預金の減少50億88百万円、及び受取手形及び売掛金の増加12億37百万円によるものであります。

(固定資産)

当四半期連結会計期間末における固定資産は、574億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ44億51百万円増加しました。主な内容は、建設仮勘定の増加42億30百万円、繰延税金資産の増加7億19百万円及び投資有価証券の減少12億67百万円によるものであります。

負債の部

当四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ43億62百万円減少し、317億49百万円となりました。その内訳は、流動負債の減少42億17百万円及び固定負債の減少1億45百万円によるものであります。

(流動負債)

当四半期連結会計期間末における流動負債は、172億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億17百万円減少しました。主な内容は、未払法人税等の減少29億9百万円及び賞与引当金の減少13億13百万円によるものであります。

(固定負債)

当四半期連結会計期間末における固定負債は、145億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億45百万円減少しました。

純資産の部

当四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ54億55百万円増加し、1,144億40百万円となりました。主な内容は、利益剰余金の増加71億96百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、78.3%となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は97億52百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、医薬品事業の生産実績が著しく増加しました。これは、主として新製品の生産によるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,650,720	同左	非上場	(注)1、2
計	7,650,720	同左	-	-

(注)1 当社は単元株制度を採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		7,650,720		382		

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,650,720	7,650,720	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,650,720	-	-
総株主の議決権	-	7,650,720	-

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,663	37,575
受取手形及び売掛金	27,977	29,215
有価証券	2,217	1,696
たな卸資産	15,217	16,393
繰延税金資産	2,383	2,512
その他	1,684	1,392
流動資産合計	92,143	88,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,975	28,376
減価償却累計額	14,604	14,907
建物及び構築物(純額)	13,371	13,468
機械装置及び運搬具	19,615	19,670
減価償却累計額	14,151	14,909
機械装置及び運搬具(純額)	5,464	4,760
工具、器具及び備品	8,488	8,832
減価償却累計額	7,342	7,623
工具、器具及び備品(純額)	1,146	1,208
土地	1,865	1,856
建設仮勘定	1,005	5,236
有形固定資産合計	22,853	26,531
無形固定資産		
ソフトウェア	1,416	1,385
のれん	474	358
販売権	13,371	13,986
仕掛研究開発	2,378	2,332
その他	109	699
無形固定資産合計	17,749	18,762
投資その他の資産		
投資有価証券	9,496	8,229
退職給付に係る資産	760	814
繰延税金資産	495	1,214
その他	1,598	1,852
投資その他の資産合計	12,350	12,110
固定資産合計	52,953	57,404
資産合計	145,096	146,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,141	4,214
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	393	393
未払金	5,089	5,679
未払法人税等	4,440	1,531
賞与引当金	3,620	2,307
返品調整引当金	74	10
その他	2,502	2,908
流動負債合計	21,461	17,244
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1,964	1,669
繰延税金負債	985	658
役員退職慰労引当金	734	773
資産除去債務	182	182
その他	783	1,221
固定負債合計	14,650	14,505
負債合計	36,111	31,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	382	382
資本剰余金	-	4,251
利益剰余金	101,064	108,261
株主資本合計	101,446	112,895
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,984	341
繰延ヘッジ損益	101	83
為替換算調整勘定	1,093	1,120
その他の包括利益累計額合計	3,178	1,545
非支配株主持分	4,359	-
純資産合計	108,985	114,440
負債純資産合計	145,096	146,190

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
売上高	67,325	66,751
売上原価	24,109	21,988
売上総利益	43,215	44,763
返品調整引当金繰入額	23	-
返品調整引当金戻入額	-	64
差引売上総利益	43,192	44,828
販売費及び一般管理費	28,304	33,699
営業利益	14,887	11,128
営業外収益		
受取利息	11	26
受取配当金	6	29
受取保険金	26	4
助成金収入	133	212
為替差益	-	21
その他	56	91
営業外収益合計	234	385
営業外費用		
支払利息	55	55
支払手数料	18	9
為替差損	64	-
持分法による投資損失	133	528
その他	11	0
営業外費用合計	284	594
経常利益	14,837	10,919
特別利益		
持分変動利益	-	269
受取損害賠償金	1,020	-
特別利益合計	1,020	269
特別損失		
固定資産除売却損	-	11
特別損失合計	-	11
税金等調整前四半期純利益	15,857	11,177
法人税等	5,367	3,846
四半期純利益	10,490	7,330
非支配株主に帰属する四半期純利益	194	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,296	7,330

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	10,490	7,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	603	1,643
繰延ヘッジ損益	77	17
為替換算調整勘定	653	27
その他の包括利益合計	127	1,633
四半期包括利益	10,617	5,697
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,407	5,697
非支配株主に係る四半期包括利益	210	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、原則として、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

米国において平成29年12月22日(現地日付)に、平成30年1月1日以降の連邦法人税率を35%から21%に引き下げることなどを柱とする税制改革法が成立しました。これに伴い新しい法人税率を用いて繰延税金負債を再評価した結果、繰延税金負債を321百万円取り崩し、法人税等調整額(貸方)に計上いたしました。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、2取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	4,600百万円	5,377百万円
のれんの償却額	108 "	107 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	133	17.50	平成28年9月30日	平成28年12月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	133	17.50	平成29年9月30日	平成29年12月25日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社の連結子会社であるマルホ発條工業(株)において、平成29年9月12日開催の取締役会決議に基づき、非支配株主から自己株式を取得し、平成29年11月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が4,251百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が4,251百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬品				
売上高					
外部顧客への売上高	62,237	5,087	67,325	-	67,325
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	21	21	21	-
計	62,237	5,109	67,346	21	67,325
セグメント利益	14,278	565	14,843	43	14,887

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ばね・先端部品・機械事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額43百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成30年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品				
売上高					
外部顧客への売上高	61,959	4,791	66,751	-	66,751
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	22	22	22	-
計	61,959	4,814	66,774	22	66,751
セグメント利益	10,738	389	11,128	-	11,128

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ばね・医療機器部品・機械事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1,345.79円	958.15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	10,296	7,330
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	10,296	7,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,650	7,650

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 7日

マルホ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルホ株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルホ株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。